

被災地派遣レポート〈第93回〉

産業労働局総務部企画計理課 渡辺 俊太郎さん

1 はじめに

私は、平成24年4月1日から1年間、岩手県復興局産業再生課へ派遣された。

大震災から1年以上が過ぎていたが、未だに「非常時」であるという認識を強く持ち、被災者一人ひとりに寄り添った仕事の進め方をすることを常に心がけながら1年間を過ごした。

2 業務内容

(1) 概要

復興局は、東日本大震災津波からの地域の「再生・復興」に向け、まちづくり・産業再生・被災者生活再建など、部局横断的課題を一元化して取り組むことを組織の目的としている。

私が配属された産業再生課では、「岩手県産業再生復興推進計画」に基づく税制特例等の活用の促進、復興に関する施策立案に反映させるために定期的に行う被災事業所を対象とした状況調査、企業からの復興提案に対するマッチング等を行っている。

具体的に私が担当した業務は、「岩手県産業再生復興推進計画」に基づく税制特例等の活用の促進だった。

「岩手県産業再生復興推進計画」とは、産業の集積等による雇用機会の確保・創出を図るとともに、地域の特性を生かした産業を振興することにより、被災地域の経済の活性化を図ることを目的として、東日本大震災復興特別区域法（平成23年12月26日施行）に規定する産業集積に係る税制上の特例措置等を有効に活用するために計画したものである。いわゆる、産業再生特区と呼ばれるものである。

東日本大震災により一定の被害が生じた県及び市町村は、国が策定する基本方針に基づき復興推進計画を作成し、内閣総理大臣に申請し、認定を受けることができる。認定を受けた基本計画に基づいて事業者が実施する事業（復興推進事業）については、税制の優遇や規制の特例などの一定の措置が受けられるというものである。

県が作成した復興推進計画（岩手県産業再生復興推進計画）は、私が派遣される直前の平成24年3月30日付けで国の認定を受けていた。

(2) 周知活動

私がまず着手したのは、当該計画の事業者への周知だった。国の認定を受けて間もないこともあり、課の職員と共に当該制度の中身を勉強しながら、沿岸市町村を中心

に、県内の事業者及び自治体職員を対象とした説明会を年度当初だけで 20 回以上開催した。沿岸市町村へは、県庁が所在する盛岡市からは車で 2 時間～2 時間半かかるため、時間も体力も必要だったが、現場で直接説明することが重要と考え、繰り返し実施した。仕事の基本は「現場」にあり、現場に足を運び、自分の目で見て、肌で感じることにより、新たな発想も生まれると信じているからである。その他様々なメディアを通じての周知も行った。

(3) 指定・認定事務

産業再生特区制度の特例の適用を望む事業者は、県に申請を行い、県から指定・認定を受けなければならないが、その審査事務も自分の担当だった。審査事務に当たっては、申請事業者の業務内容だけでなく、業務を実施する際に使用する機械等がどのようなものかという部分まで詳細に把握しなければならない。そのため、様々な業種の特徴、それぞれの業種同士のつながり等の知識を習得する必要があった。

また、制度の実際の運用段階になって初めて浮上してくる問題が多く、岩手復興局（復興庁）との調整はもちろん、税制（国税及び地方税）の優遇を主な目的とした制度であるため、税務署との調整も繰り返し行い、まさに走りながら制度の中身を固めていくという状況だった。



産業再生特区の説明会の様子（大船渡市）

3 やりがい

県の産業再生特区制度自体がほぼ平成 24 年度から開始されたものだったため、運用していくに当たり、すべてにおいて前例というものはなく、想定外の事案も数多く発生した。その度に課内で相談を重ね、必要に応じ国への照会を行うということの連続だった。

中身がすべて固められた制度を運用するのではなく、ノウハウも無い中で、運用しながら制度の中身を固めていくという、まさに今後の基礎になる部分を構築する作業が大半だった。その責任にやりがいを感じたとともに、そのようなことを担当させてくれた県に感謝している。

また、産業再生特区を活用して事業を実施している事業者の様子を現場で確認することができたときは、自分の担当業務が復興に貢献できていることを実感でき、さらに頑張らなければならないと決意したのを覚えている。

4 最後に

私は、岩手県に配属後、自分のことを派遣職員としてではなく一人の岩手県職員として扱ってほしいと思い、県職員になり切る努力もした。円滑に業務を進めるためには、私に対して遠慮してほしくなかったからだ。そのため、岩手県の産業の特徴や岩手県の歴史・文化等、岩手県のことをたくさん吸収した。したがって、前述のように責任ある仕事を任せてもらったことは、一人の県職員として扱ってくれていることを実感でき、非常に嬉しかった。

今回の派遣は、研修のように、こちらが何かを得ることが目的ではなく、一人の公務員として被災地の復興に貢献することが目的であるが、様々な状況を経験したことで、結果的には多くのことを学ばせてもらったようにも感じる。

岩手県を始めとする被災地が復興を果たすためには、解決しなければならない課題が山積している。被災地で復興に向けて日々取り組んでいる方々がいることを忘れずに、引き続き自分ができる復興支援を行っていきたいと考えている。一日も早い東北の復興を願いつつ、本報告の結びとする。



岩手県復興局（県庁舎 12 階の講堂を執務室としている）